平成20年4月より
後期高齢者医療制度が始まります

現在、老人保健制度で医療を受けている人は、平成二十年四月より今まで加入していた国民健康保険や会社の健康保険などを脱退し、「後期高齢者医療制度」に加入して医療を受けることになります。

また、後期高齢者医療の保険料は加入者全員（個人ごと）に負担していただくことになります。

対象者（被保険者）

平成二十年四月一日時点で七十五歳以上の人（六十五歳から七十四歳で一定の障害状態にある人も当該制度の被保険者となりますが、現在の医療保険に引き続き加入することもできます）

医療機関窓口での自己負担額

老人保健制度と同様、かかった費用の一割（現役並所得者は三割）を医療機関窓口で支払っていただきます。窓口負担には月ごとの限度額が設けられ、同一の医療機関の窓口で支払う負担上限額は左表のとおりとなります。

高額医療・高額介護合算制度

同一世帯の被保険者において、医療保険の患者負担と介護保険の自己負担の両方が発生している場合、この二つの額を合わせた額について年額での上限額（左表）を設け、負担を軽減します。

自己負担限度額

負担区分	月ごとの負担上限額 自己負担限度額 外来（個人ごと）	月ごとの負担上限額 自己負担限度額	年ごとの負担上限額 高額医療・高額介護合算制度における自己負担限度額
①現役並所得者（課税所得145万円以上）	44,400円	80,100円＋1%（44,400円）	670,000円
②一般	12,000円	44,400円	560,000円
③市町村民税非課税の世帯に属する人	8,000円	24,600円	310,000円
④③のうち、年金受給額80万円以下等の人	8,000円	15,000円	190,000円

※（ ）内は過去12か月に3回以上高額療養費の支給を受け4回目以降の支給に該当する場合

保険料の計算方法

後期高齢者医療の保険料は、被保険者一人ひとりに負担していただきます。また、保険料率は県内のすべての市町村が加入する宮城県後期高齢者医療広域連合において決定され、一人当たりにいくらと決められる「均等割額」と、前年の所得に応じて決められる「所得割額」を合計して計算されます。

保険料 ＝ 均等割額（被保険者1人当たり 38,760円） ＋ 所得割額（前年中の所得－33万円）×7.14%

※後期高齢者医療制度の保険料は2年単位で財政運営を行うため、2年間同じ保険料率になります。
※保険料の限度額は50万円となります。

保険料の軽減

所得の少ない世帯や今まで会社の健康保険などの被扶養者だった人は保険料が軽減されます。

●所得の少ない世帯の人

保険料の均等割額が世帯の所得水準に合わせて七割・五割・二割軽減されます。

●会社の健康保険などの被扶養者だった人

これまで自分で保険料を払っていなかった会社の健康保険や船員保険、共済組合などの被扶養者は、制度加入時から二年間の経過措置（均等割額を五割軽減し、所得割を計算しない）を行うことにしていますが、さらに次の経過措置を行います。

平成二十年四月～九月
保険料を徴収しません。

平成二十年十月～平成二十一年三月
均等割額を九割軽減します。

保険料の納め方

年金が年額十八万円以上の人は保険料を年金から天引き（特別徴収）します。それ以外の人は納付書や口座振替等で市に個別に納めます（普通徴収）。

ただし、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が年金額の二分の一を超える人は普通徴収となります。

納付の開始時期は、特別徴収対象者は平成二十年四月から、普通徴収対象者は平成二十年七月からとなります。

※年度途中で他市町村から転入したときや保険料額や年金額が変更になったときなども特別徴収ではなく普通徴収となります。

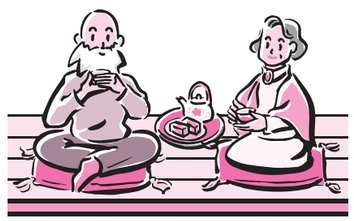

問 宮城県後期高齢者医療広域連合
☎022-266-1021
保険給付課老人保健係 ☎(23)6051
税務課国民健康保険税係 ☎(23)5147
各総合支所市民税務課
松山 ☎(55)2112
三本木 ☎(52)2112
鹿島台 ☎(56)7114
岩出山 ☎(72)1212
鳴子 ☎(82)2019
田尻 ☎(39)1114

美味し国（うまし） 伊達な旅
仙台 SENDAI・MIYAGI 宮城

仙台宮城
デスティネーションキャンペーンに向けて⑥

先人が築いたものをしっかりと受け継ぎ地域に根付く新商品を

DC鹿島台地域実行委員会
実行委員 多田 いさ子さん

鹿島台地域には互市と菱取り唄（ひし）しかないなんて思っていたら、三年ほど前にシナイモツゴ郷の会主催のイベントがあり、鹿島台産の食材で作った料理をいただく機会がありました。菱ご飯や菱のチリソース煮、沼エビを使ったエビもち、ミズナにホウレン草、トマトなど、なんでもそろっていて、色とりどりのおいしそうな料理がテーブルいっぱいに並びました。「なんだ、何にもないのではなく、何でもあるんだ！」ってそのとき初めて気が付いたんです。

十二月九日には鎌田記念ホールで「菱取り唄全国大会」が開催されました。さすがに全国大会というだけあって、県内外から約四百人もの人が参加しました。

品井沼が干拓される以前は、沼一面に菱が生えていて、八月になると沼に多くの舟が出て菱を取っていました。そのときに歌われていたのが「菱取り唄」なんです。

大会当日、会場に集まった人たちに試食として「菱ご飯」を出したところ、とても好評であっという間に品切れになりました。「菱なんて久しぶりだなぁ。懐かしいなぁ」と言ってくれる年配の人もいました。

鹿島台地域の菱は、歌にも歌われるほどの特産品なのだから試食だけで終わらせるのではなく、鹿島台地域でしか食べられない「菱ご飯弁当」として商品化したいと考えています。

DCの実行委員会には、観光協会、商工会、飲食店の人などが入っていますので、この機会にみんなで協力して、DCが終わっても定着する鹿島台地域の名物に育てていきたいと思っています。

鹿島台地域の互市が東北随一と言われるまでになったのも鎌田三之助村長さんのおかげだと聞いています。DCで私たちの地域がやろうとしていることの多くが鎌田村長にゆかりのあるものだということも、とてもすごいことだとあらためて実感しました。

「先人が築いてきたものがたくさんあるのだから、後の人もしっかりと受け継いでいかなければいけない」と思います。一番大切なのは、取り組むか取り組まないかなんですよね。

大崎市メールサービスをスタートします！

平成20年1月から大崎市メールサービスをスタートします。このサービスは、携帯電話またはパソコンから登録いただいた人に観光・物産情報や田舎情報、不審者情報などの役立つ情報をメール配信するサービスです。

☆配信する情報

次の項目のうち、希望する情報を配信します。
①田舎情報…自然・田舎体験、空き家バンク情報など
②物産・地場産品情報…旬の地場産品・食情報など
③観光イベント情報…お祭り、観光、イベント情報など
④文化イベント情報…市施設で開催のコンサート情報など
⑤スポーツイベント情報…市施設で開催のスポーツ情報など
⑥不審者情報…警察から寄せられた不審者情報
⑦自然災害情報…地震や大雨など自然災害の被害情報など
※消防団員への火災情報…分団ごとに関係する火災情報

☆希望する地域の情報を配信

必要とする地域（全域・各地域）の情報を選択できます。
（①～③の情報は全地域のみ）

大崎市メールサービス登録方法

《仮登録》携帯電話やパソコンから osaki@psmail.jp に空メールを送信
↓
本登録用のメールが届きます
↓
《本登録》メール内の「登録窓口」から「希望する情報」「希望する地域」などの必須項目を入力し、「登録」ボタンを押して完了

※より詳しい内容については、市ホームページ（http://www.city.osaki.miyagi.jp/）をご参照ください。

問 政策課20万都市戦略推進室 ☎23-2129